

【1】 用語集 *

ページ	用語	解説
2	8050 問題	長期間のひきこもりなどにより、50 歳代前後のこどもを、80 歳代前後の高齢の親が養い続けていることで発生する社会問題のこと
2	ダブルケア	子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと
2、41	ケアラー	家族など、援助が必要な人を無償で介護・世話しており、仕事や学業など生活が制限されたり、社会との関わりが少なくなることで孤独・孤立を抱えている人のこと。こどもや若者の介護者は、ヤングケアラーと言う。
3	D X（デジタルトランスフォーメーション）	企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること
3、13、16、33	避難行動要支援者	高齢者、障がいのある人など、災害時に自力で避難することが困難であり、避難するにあたって特に支援が必要な人のこと
6、7、9 ほか	成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない人が、日常生活等において不利益を被らないよう、本人の権利と財産を守り、本人を支援する制度のこと
6、9、10 ほか	権利擁護	人間としての権利を保障することで、高齢者や障がいのある人など弱い立場にある人々の意思が尊重され、人権侵害（財産侵害や虐待など）が起きないようにすることや自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わり、援助者が代理として権利やニーズの表明を行うこと
6、19、50 ほか	更生支援	犯罪や非行をした人が、再犯にいたることなく、住まい・仕事・人とのつながりを確保しながら地域で自立した生活を送れるよう、関係機関などが連携して行う支援のこと
6	包摂的支援	多様性を尊重し、すべての人が平等に受け入れられる支援のこと
11、24	L G B T Q +	レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クィアなど、性の多様性を表す総称のこと

ページ	用語	解説
11	「やさしい日本語」	難しい言葉を言い換える、一文を短くするなど、相手に伝わりやすいよう配慮したわかりやすい日本語のこと
13、34、 35、90	個別避難計画	災害時に避難行動要支援者が安全かつ円滑に避難できるよう、本人の状況に応じて「いつ」「どこに」「だれと」「どうやって」避難するかをあらかじめ決めておく計画のこと
15、16	包括連携協定	多様な主体と協働により、地域福祉の推進するために、企業・事業所と締結する協定のこと
16、34、 35	自主防災組織	災害対策基本法において規定されている、地域住民による任意の防災組織のこと
35	福祉避難所	高齢者や障がいのある人、妊産婦などのうち、一般の避難所では生活に支障を来す恐れがある人を受け入れる、特別な配慮がなされた施設のこと
38、41、 86	アウトリーチ	必要な助けが届いていない人に支援機関などの側からアプローチして支援を行なうこと
38、59	つなぐシート	相談まるごとサポートデスクや関係機関などで受け止めた相談を他の機関などにつなげる必要がある場合に、連携や引き継ぎを効率的に行うためのツールのこと
39	フィールドマネジャー（FM）	所属する分野（フィールド）での課題を発端に、関係部署や関係機関との調整を日常的に行い、マネジメントの役割を担う関係部署等の係長級相当の職員のこと
44	生活支援コーディネーター（SC）	地域の支え合いの仕組みづくりをコーディネートする人のこと
50、52、 53 ほか	保護司	犯罪や非行をした人が再び罪を犯すことがないよう、その立ち直りを地域で支える民間ボランティアのこと
60、62、 63	ゲートキーパー	悩んでいる人に気付き、声をかけ、必要な支援につなげて、見守る人のこと
61	デジタルサイネージ	電子的な表示装置を用いて情報を伝達する看板のようなシステムのこと

【2】 計画策定過程

実施日	内容
令和7年5月15日	第1回 相談支援ネットワーク会議（全体回） ・ 重層的支援体制整備事業の振り返り
令和7年6月5日	第1回 保健福祉審議会 地域共生専門部会 ・ 第3期廿日市市地域福祉計画の振り返り ・ 意見交換
令和7年6月5日	第1回 廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議 ・ 成年後見制度利用促進計画の振り返り ・ 意見交換
令和7年7月24日	地域連携会議（庁内会議）職員ワーキング ・ 第3期地域福祉計画の振り返り ・ 地域共生社会の実現に向けて
令和7年8月5日	ひきこもり家族会へのヒアリング調査
令和7年8月5日	第1回 健康はつかいち21推進協議会「こころの健康づくり委員会」 ・ 廿日市市自殺対策計画（第2次）進捗状況と評価について ・ 廿日市市自殺対策計画（第3次）の骨子案について
令和7年8月15日	保健福祉審議会 地域共生専門部会（書面） ・ 第4期廿日市市地域福祉計画骨子案について
令和7年8月20日	地域福祉に関するグループインタビュー調査（座談会） ・ 廿日市市内在住の高校生へのインタビュー調査
令和7年8月21日	地域福祉に関するグループインタビュー調査（座談会） ・ 廿日市市内の福祉活動団体（10団体）へのインタビュー調査
令和7年9月18日	第3回 相談支援ネットワーク会議 ・ 重層的支援体制整備事業骨子案の検討
令和7年10月6日	令和7年度廿日市市自殺対策推進本部会議 ・ 自殺の実態について ・ 廿日市市自殺対策計画（第3次）素案について
令和7年10月9日	第2回 健康はつかいち21推進協議会「こころの健康づくり委員会」 ・ 廿日市市自殺対策計画（第3次）に係る第4期廿日市市地域福祉計画への包含について ・ 廿日市市自殺対策計画（第3次）素案について
令和7年10月29日	第2回 保健福祉審議会 地域共生専門部会 ・ 第4期廿日市市地域福祉計画素案の検討 ・ これまでの意見がどう反映されているか説明

実施日	内容
令和7年11月13日	第3回 保健福祉審議会 地域共生専門部会 ・ 第4期廿日市地域福祉計画基本理念・基本目標・施策体系について検討 ・ 意見交換
令和7年12月10日	廿日市地区保護司会自主研修会 ・ 第1期再犯防止推進計画の振り返り ・ 第2期再犯防止推進計画について
令和8年1月21日	第4回 保健福祉審議会 地域共生専門部会
令和8年2月10日～ 3月13日	パブリックコメント
令和8年3月17日	第5回 保健福祉審議会 地域共生専門部会
令和8年3月19日	第6回 相談支援ネットワーク会議
令和8年3月25日	第1回 保健福祉審議会へ諮問

【3】 グループインタビュー結果

■ グループインタビューの目的

「第4期地域福祉計画」の策定に当たって、地域のさまざまなライフステージの方々に、普段の生活状況や福祉に関する意見、福祉に関する思い等について生の声を聴き、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

グループインタビューとは、座談会形式の小集団面接調査のことであり、1グループ4～6名程度の方が会場でグループになり、司会者の進行によってさまざまな意見や思いを聞き取りする手法のことです。

インタビュー調査の概要

① 高校生グループ

対象者：廿日市市内に在住している高校生 4名
開催日時：令和7年8月20日（水）10：00～
開催場所：廿日市市役所



② 関係団体グループ1

対象者：廿日市市内に在住している市民 6名
参加団体：立哨ボランティア、こども食堂（TOMO）、プログレッソ（廿日市九条ねぎ農家）、廿日市市国際交流協会、オムニバス・ロースターズトーキョー、廿日市商工会議所
開催日時：令和7年8月21日（木）13：30～
開催場所：山崎本社 みんなのあいプラザ

③ 関係団体グループ2

対象者：廿日市市内に在住している市民 5名
参加団体：廿日市市教育委員会（養護教諭）、民生委員・児童委員、NPOあさはら、廿日市市社会福祉協議会
開催日時：令和7年8月21日（木）19：00～
開催場所：山崎本社 みんなのあいプラザ

■ 主な聞き取り内容

- ① 福祉のまちづくりに向けて「自分たちでできること」
- ② 福祉のまちづくりに向けて「地域の人たちと協力してできること」
- ③ 福祉のまちづくりに向けて「行政（廿日市市）に手伝ってほしいこと」

	高校生グループ	関係団体グループ
①自分たちでできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の趣味や日常生活から自然につながる小さな実践（ごみ拾い、声掛け等）はできる。 ・ 小さな福祉的活動が生まれているが、それを地域全体で共有する仕組みが弱い。 ・ 高齢者や障がいのある人、外国人住民との関わりが想像しにくい。 ・ 「程よい距離感」を確保できないと、ボランティア活動などに参加しづらい。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の理解と市民参加について、福祉が日常生活の中で身近に感じられない。 ・ 身近な体験から福祉への関心を広げる仕組みや働き世代も参加しやすい形を整える必要性がある。 ・ P T Aや子ども会を通じた参加が推奨されているものの、主体的な参加につながりにくい。 ・ 地域でのつながりにおいて「助けて」と言うための、頼れる関係づくりが不足している。 など
②地域の人たちと協力してできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代交流やイベントについて、スポーツ大会やフリーマーケットなど世代を超えて楽しめる活動ができたらしい。 ・ ボランティアや地域活動に、関心はあるが経験がなく、参加方法が分からない。 ・ 地域全体で気楽に交流できる「場」（寺子屋的な居場所）があるといい。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人の「カフェ」や「農業」などの就労体験の場をつくっている。 ・ 外国人住民が地域に増えてきても、日常的な接点が乏しく、交流や支援の入口が増えたらいい。 ・ Z o o mの活用やデジタルサロンによる「見守られている感覚」を実現する仕組みができたらしい。 ・ イベント（料理教室など）で交流は広がるが、継続性が弱い。 など
③行政（廿日市市）に手伝ってほしいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者に地域福祉活動に関する情報が届きにくいので、若者目線の情報発信（SNS、ショート動画、Instagramなど）や、ボランティアやイベントをつなぐリーダーの紹介、育成について考えてほしい。 ・ 流行や日常的に触れる媒体を生かした発信をしてほしい。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他地域や他団体との横のつながりは「緩やかな連携」にとどまり、持続的な仕組みづくりには不十分 ・ ボランティアや地域活動への参加者の裾野を広げる必要がある。 ・ ボランティア活動自体は多いが、情報不足で、参加希望者が実際の参加につながらない状況がある。 ・ 依存と自立のバランスが難しく、支援に頼りつつ、最終的に自立を目指す仕組みが必要 ・ 行政の情報が十分に伝わっていない。 など

【4】 各協議体等の結果報告

1 各協議体等の結果報告

地域福祉計画について

【地域共生専門部会】

○ 第1回地域共生専門部会

・ 第3期計画の取組の振り返り

第3期地域福祉計画に掲げた基本目標ごとにグループワークを実施し、第3期計画の取組の振り返り、地域福祉を取り巻く現状や課題について意見交換を行いました。グループワークでの意見を共有する中で、地域における多様性への理解やつながりづくりの取組が進みつつある一方、コロナ禍以降、地域での交流機会が減少している現状が共有されました。また、日常的な関わりを基盤とした地域づくりの重要性や孤立しがちな人の困りごとを早期に支援につなぐ仕組みの必要性が確認されました。あわせて、防災や見守りにおける担い手不足や多様な主体との連携のあり方が今後の課題として整理されました。



○ 第2回地域共生専門部会

・ 第4期地域福祉計画の骨子案の検討

第4期地域福祉計画の骨子案について説明を行い、市民にとって分かりやすい構成や表現とすることや計画全体の考え方や位置づけを明確に示すこと、また、関連計画との関係や相談支援体制を支える人材育成の視点についても意見が出されました。

これらの意見を踏まえ、計画の分かりやすさと実効性を意識しながら、内容の修正・具体化を進めていくことを確認しました。



○ 第3回地域共生専門部会

・ 第4期地域福祉計画の骨子案の確認

第4期地域福祉計画の基本理念、基本目標及び施策体系について説明を行い、計画の骨格となる考え方や方向性について検討を行いました。基本理念に掲げる「つながり」や「多様な選択」の考え方などについて意見が交わされ、関連計画を包含する計画構成とすることの意義について共有し、共通認識を図りました。



地域福祉計画について

○ 第4回地域共生専門部会

・ 第4期地域福祉計画の素案の確認

第4期地域福祉計画の素案について説明を行い、内容について意見交換を行いました。

これまでの地域共生専門部会での議論や市民対話などから寄せられた意見の反映状況やそれぞれの関連計画の内容について、共有しました。

実効性のある素案になっているか確認するとともに、計画策定後の計画の周知方法について、誰をターゲットに周知していくかなどを意識しながら、取り組んでいくことの重要性を確認しました。



○ 第5回地域共生専門部会

・ 第4期地域福祉計画の最終案の確認

【 ひきこもりの家族会 】

ひきこもり状態にある本人の家族から、これまでの経過や本人との関わり方について話を伺う中で、家族を含めた支援体制についてご意見をいただきました。主な声として、ひきこもりの状態が長期化する中で、本人との関わり方や距離感、将来や生活の見通しに関する大きな不安、ひきこもりに関する相談窓口の周知不足などがあがりました。

こうした声を踏まえ、学びの機会の充実や家族同士が交流できる場を充実していく必要性を確認しました。あわせて、必要な情報が確実に届くよう、情報の発信を強化することを参加者間で共有しました。

【 地域連携会議（庁内会議） 】

地域づくりに密接に関わる庁内各課の組織の連携を図り、地域づくりの推進に向けた取組を提案するとともに、課題解決及び情報共有を行うための会議である「地域連携会議」において、第4期地域福祉計画の策定にあたって「地域共生社会の実現に向けて」というテーマで、地域福祉の推進に向けて、意見交換を行いました。

住民一人ひとりの取組や地域での取組、行政での取組について、できていることや課題、これから取り組んでいくことについて、さまざまな意見を出し合いました。

重層的支援体制整備事業実施計画について

【 相談支援ネットワーク会議 】

○ 相談支援ネットワーク会議全体会

・ 重層的支援体制整備事業の趣旨や取組状況の共有
地域共生社会の実現に向けた考え方や重層事業の内容について説明を行い、共通理解を図りました。あわせて本市における重層的支援体制整備事業の取組状況を共有し、意見交換を実施しました。

関係課・支援関係機関間のつながりが生まれたことで、相談のしやすさが向上したなどの意見があげられるとともに、個別の困りごとを地域課題として捉え、取組につなげていくことが難しいといった意見があがり、今後の検討に向けた課題を把握しました。



○ 第3回相談支援ネットワーク会議

・ 重層的支援体制整備事業実施計画の骨子案の検討
重層的支援体制整備事業の制度創設の背景及び本市の取組の特徴について説明を行いました。

また、重層的支援体制整備事業実施計画の骨子案をもとに包括的相談支援、多機関協働、アウトリーチの取組状況や課題について意見交換を行い、今後の相談支援体制の実効性を高めていくための方向性を整理しました。



○ 第6回相談支援ネットワーク会議

・ 重層的支援体制整備事業実施計画の最終案の確認

成年後見制度利用促進計画について

【 第1回権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議 】

第3期地域福祉計画（第7章 廿日市市成年後見制度利用促進計画）の振り返りを行いました。

金融機関との連携強化や周知活動を充実させることの必要性などについて意見がありました。特に、金融機関における成年後見制度の理解促進や本人や家族の金銭管理に関する課題、預託のシステム、成年後見制度の申し立て費用の助成制度の必要性について意見交換を行いました。

再犯防止推進計画について

【 保護司会研修会 】

保護司会の研修会にて、廿日市市犯罪被害者等支援条例と第3期地域福祉計画（第8章 廿日市市再犯防止推進計画）の説明を行い、第4期地域福祉計画策定に向けて、再犯防止や更生支援について意見交換を行いました。

犯罪被害者への配慮と罪を犯してしまった人への更生支援、再犯させないための取組について、できていることや課題、これから取り組んでいくことについて、さまざまな意見を出し合いました。



自殺対策計画について

○ 第1回健康はつかいち21推進協議会

「こころの健康づくり委員会」

廿日市市自殺対策計画（第2次）の進捗状況の確認と評価を行いました。それらの評価や全国及び本市の状況と課題を踏まえて、廿日市市自殺対策計画（第3次）の骨子案について意見を出し合い、方向性を整理しました。



○ 第2回健康はつかいち21推進協議会「こころの健康づくり委員会」

廿日市市自殺対策計画（第3次）素案について、より具体的な取組内容などについて意見交換を行いました。また、地域福祉計画への包含について共有し、第4期地域福祉計画と廿日市市自殺対策計画（第3次）との整合性を図りました。

【 廿日市市自殺対策推進本部 】

庁内横断的な体制において、廿日市市自殺対策計画（第3次）素案についての検討を行いました。また、全庁的に自殺対策を推進し、より効果的に施策展開できるよう協議や意見交換を行いました。

2 今後の地域福祉の推進に向けての貴重な意見

計画の策定のために開催した保健福祉審議会地域共生専門部会やグループインタビュー、関係団体へのヒアリング調査等では多くの意見をいただきました。

いただいた意見は今後の本市の地域福祉の推進をしていくための貴重な意見として、4つの「基本目標」ごとにまとめています。

基本目標1 つながりと支え合いの意識づくり

行動目標1

多様性を尊重する意識を高めます

- ・ 多様性の理解を深める必要がある。
- ・ 高齢者や障がいのある人、外国人住民との関わりが作れるよう、垣根のない集まれる場があればいい。
- ・ 理解や接点づくりを支援する仕掛けが不足している。
- ・ 障がいのある人の「カフェ」や「農業」などの就労体験の場を提供している。今後はもっと広がりができればいい。
- ・ 料理教室などのイベントで国際交流をしている。

行動目標2

福祉を学ぶ場を充実させます

- ・ 小中学校・高校での福祉を学ぶ機会があればいい。
- ・ 福祉に関する講演会をしてほしい。
- ・ 福祉に関する情報が不足しているため、SNSなどを活用した情報発信も必要
- ・ 身近な体験や関心から入れる仕組みがあればいい。
- ・ 障がいのある人の福祉サービスや就労の仕組みが市民には分かりにくいいため、理解をしてもらえるような方策が必要
- ・ デジタルの活用と対面交流のバランスが必要

基本目標2 つながりと支え合いを育む仕組みづくり

行動目標3

世代を超えた交流の機会を充実させます

- ・ 小学生が高齢者のデイサービスに参加するということがあり、多世代で交流している。
- ・ 垣根のない、ごちゃまぜの集まりの場があればいい。
- ・ 多世代で考える、意見する場の創出ができればいい。
- ・ 担い手の確保、行事の後継者の育成
- ・ 「強制的ではない」地域との関わり方「程よい距離感」で活動に参加したい。
- ・ こども食堂で地域のつながりづくりをしている。今後は地域全体にも浸透したらいい。

行動目標4

市民がお互いに支え合う関係をつくります

- ・ 単身の高齢者の安否確認を兼ねて、地域食堂、ふれあい弁当を実施している。
- ・ 独居、身寄りのない人への対応が今後さらに必要になってくる。
- ・ 困りごとを地域で共有できるようになったらいい。
- ・ 支え合いのイメージを共有できたらいい。
- ・ 自分事として考えてもらうような声掛け
- ・ つながりを作る場づくりの企画や設定が住民に伝わっていない。
- ・ 若年性認知症の方の居場所があればいい。

行動目標5

誰もが地域活動やボランティアに参加しやすい環境をつくります

- ・ 一人暮らし高齢者が日常的に行ける場所があればいい。
- ・ 地域の人が気軽に集まれる場や機会の創出が必要
- ・ 地域の人々の結びつきを深めるため助け合いや交流活動の情報提供
- ・ 働き世代は地域福祉に関わる余裕が少ないため、裾野を広げる方策が必要

基本目標3 多様な選択肢を生み出し、個々に寄り添った仕組みづくり

行動目標6

誰一人取り残さない支援を充実させます

- ・ 相談機能の強化（外国人を含め）
- ・ インフォーマルな仕組みづくり
- ・ 体調面、精神面で一歩踏み出すことが難しい状況にある人が地域と関わりながら社会と接点を持つための支援
- ・ 支援者（職員）が疲弊しないような体制を整える必要がある。
- ・ 自助・互助・公助それぞれのバランスを維持しながら、自立支援の仕組みが機能できたらいい。

行動目標8

多様な主体との連携を進めます

- ・ 地域の福祉施設同士の交流があればいい。
- ・ 福祉分野以外を含む関係性の構築、異業種交流では具体的な方向性を示せばいい（参加のメリット、地域課題の共有など）。
- ・ 他団体とのつなぎ役の明確化が必要
- ・ 外国人住民への支援は、地域での接点が限られているため、地域との入り口が増えたらいい。

行動目標7

暮らしを支えるさまざまな社会資源を創り出します

- ・ ひきこもりの人に情報が届きやすくなるとうい。
- ・ プラットフォームの設置は有効
- ・ 民間企業との協働の推進ができたらいい。
- ・ どのような社会資源が必要とされているのかを客観的に評価できること
- ・ 個別ケースと地域資源のマッチング
- ・ さまざまな活動は行われているが、初めの一歩を後押しする仕組みや魅力を生み出し、多様な人材の活躍を引き出せばいい。
- ・ 障がいのある人の社会参画につながる居場所が少なく、仕事以外の支えとなるネットワークを築きにくい。

基本目標4 安全で安心して暮らせるまちづくり

行動目標9

市民の大切な権利を守ります

- ・ 認知症の人が社会に参加できるように支援する必要がある。
- ・ 成年後見制度の内容が難しいので、正しい理解につなげる方法を考える必要がある。
- ・ 福祉や司法、金融機関などとの連携を強化し、役割やできることを理解しあう必要がある。

行動目標10

暮らしと命をつなぐで守ります

- ・ 個別避難計画の必要性を感じていない人への普及啓発が必要
- ・ 医療ケア児・者に対する災害への備えに対する取組が必要
- ・ 個別避難計画の作成を進める必要がある。
- ・ 地域の協力関係の構築と人と人とのつながり。

【5】 パブリックコメントの概要

1 募集期間

令和8年2月10日（火）から3月13日（金）まで

2 公表場所

廿日市市公式ホームページ

山崎本社 みんなのあいプラザ3階 健康福祉総務課

廿日市市役所2階 行政資料室

廿日市市各支所情報公開コーナー

3 寄せられた意見

16件（1通）

【6】 保健福祉審議会 地域共生専門部会

1 廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、廿日市市保健福祉審議会条例（昭和60年条例第8号）第7条第1項及び廿日市市保健福祉審議会専門部会設置要綱（以下「要綱」という。）第2条の規定に基づき設置する「地域共生専門部会」（以下「部会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 要綱第2条第1号に規定する専門事項に関連する計画（次号において同じ。）の策定及び推進のための方策の検討に関すること。
- (2) 計画の評価、見直し等に関すること。
- (3) 地域包括ケアシステムの総合的な整備に関すること。
- (4) 多様な機関の連携強化と地域のネットワークの構築に関すること。
- (5) 地域課題の検討及び対応に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、地域共生社会の推進に関する事項のうち、廿日市市保健福祉審議会の会長が必要と認める事項を調査審議すること。

(任期)

第3条 部会委員の任期は3年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 部会委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の公開等)

第4条 会議は、公開とする。ただし、部会長は、公開とすることにより公平かつ円滑な審議等に支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、第三者の利益を害するおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずること等必要な措置をとることができる。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、健康福祉部健康福祉総務課において行う。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

2 委員名簿

氏名	所属等	備考
井上 智雄	廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ	
金子 貴文	廿日市市介護支援専門員連絡協議会	
河口 幸貴	河口社会福祉士事務所	
川本 義弘	社会福祉法人くさのみ福祉会	
齋藤 勝也	生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会	
重信 均	生活協同組合ひろしま	
高見 重喜	廿日市市民生委員児童委員協議会	
太原 牧絵	広島文教大学	
手島 洋	県立広島大学	部会長
日野 真裕美	広島弁護士会	
藤原 みどり	児童養護施設丸石こどもの家	
宮本 貴昭	はつかいち生活支援センター	
村本 信明	大野第2区	
森川 みか	特定非営利活動法人廿日市市五師士会	
吉本 いづみ	家族介護者の会「リフレッシュクラブ」	

【7】 令和6年度まちづくり市民アンケートの調査結果

「令和6年度まちづくり市民アンケート」における設問のうち、地域福祉に関する項目を抜粋し、廿日市市の地域福祉推進に関する現状を把握するため掲載します。

① まちづくり市民アンケートの概要

■ 調査対象者

令和7年1月1日現在廿日市市に在住する満18歳以上の市民3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）

■ 調査方法

配布は郵送法で行い、回収は郵送法およびインターネット

■ 調査期間

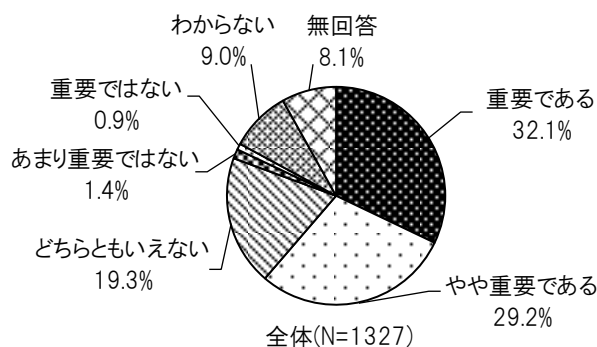
令和7年1月10日～1月31日

■ 回収結果

配布数3,000票のうち、有効回収票は1,327票（有効回収率44.2%）

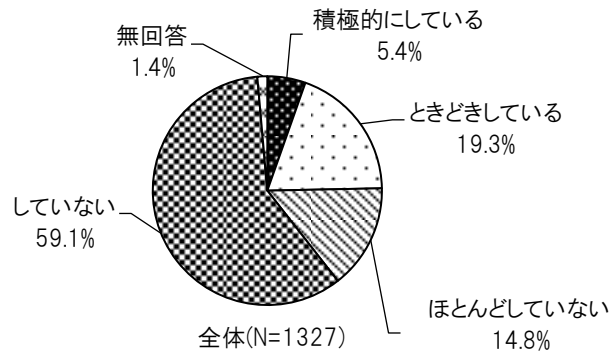
② 結果

問① 地域福祉体制の確立など地域でお互いに支えあう体制づくりの重要度



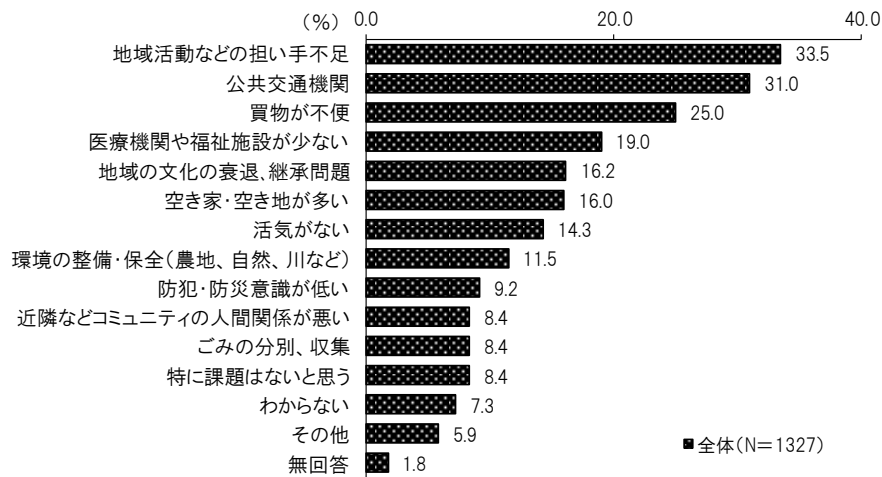
地域福祉体制の確立など地域でお互いに支え合う体制づくりの重要度については「重要である」（32.1%）と「やや重要である」（29.2%）を合わせると6割台（61.3%）を占めています。

問② あなたは、地域の高齢者のサロン、子どもや高齢者の見守り、地域・PTA・子ども会などの役員など、地域の支え手としての活動をしていますか。



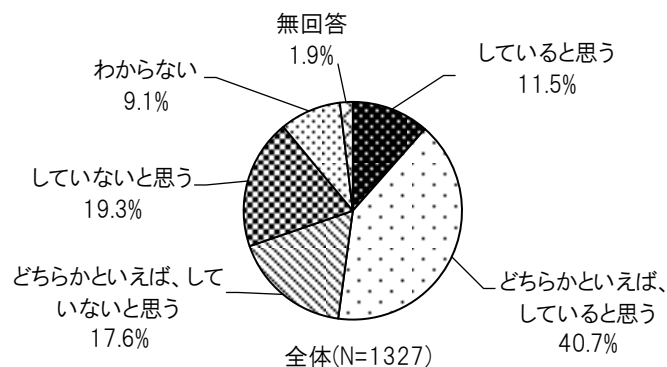
地域の支え手として活動しているかどうかについては「積極的に行っている」(5.4%)と「ときどきしている」(19.3%)を合わせると2割台(24.7%)を占めています。

問③ あなたは、自分が住んでいる地域にどのような課題があると思いますか。3つまで選んでください。



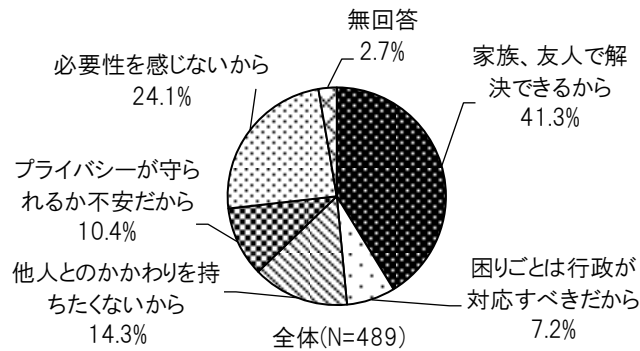
自分が住んでいる地域にどのような課題があるかについては「地域活動などの担い手不足」(33.5%)が最も多く、以下「公共交通機関」(31.0%)「買物が不便」(25.0%)と続きます。

問④ あなたは、普段の生活で近所の人と困ったときに助け合うような付き合いをしていますか。



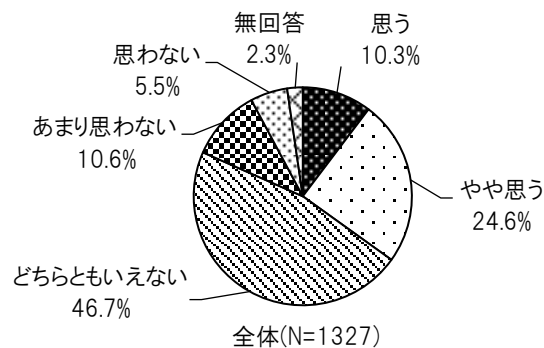
普段の生活の中で困ったときに助け合うような付き合いをしているかどうかについては「していると思う」(11.5%)と「どちらかといえば、していると思う」(40.7%)を合わせると5割台(52.2%)を占めています。

問⑤ 問④で「どちらかといえば、していないと思う」または「していないと思う」と答えた理由をひとつ選んでください。



普段の生活の中で困ったときに助け合うような付き合いをしていないと思う理由については「家族、友人で解決できるから」(41.3%)が最も多く「必要性を感じないから」(24.1%)がそれに次ぎます。

問⑥ あなたは、福祉・介護に関するサービス（高齢者や障がい者に関するサービス）が適正に提供されていると思いますか。



福祉・介護に関するサービスが適正に提供されているかどうかについては「どちらともいえない」(46.7%)が最も多く「思う」(10.3%)と「やや思う」(24.6%)を合わせると3割台(34.9%)を占めています。

第4期廿日市市地域福祉計画

発行年月 令和8（2026）年3月

発行 廿日市市

編集 廿日市市 健康福祉部 健康福祉総務課

〒738-8501

広島県廿日市市新宮一丁目13番1号（山崎本社 みんなのあいプラザ）

Tel:0829-30-9150 Fax:0829-20-1611
